

分担金・拠出金の名称	国際連合訓練調査研修所(UNITAR)拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	45,747千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称	国際連合訓練調査研究所(UNITAR)	任意拠出金			A
国際機関等の概要及び成果目標	<p>(1) 当該機関の設立経緯等・目的 UNITARは、主に開発途上国出身の外務省等職員及び国連・専門機関職員等の訓練を目的として国際協力や多国間外交等に関する各種セミナー等を実施する国連内の自主採算によって運営される自律的機関である。近年は、防災、紛争予防、平和構築等の分野に重点が置かれ、世界各国で研修、ワークショップ、eラーニングコースを実施している。本拠出金は、UNITARの本部運営等に充当される。</p> <p>(2) 拠出に当たっての成果目標 UNITARによるプログラムの修了者を増加させることにより、主に開発途上国の地球規模の諸問題の解決に貢献する。</p>				
分類	評価基準	実績・成果等			
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	<p>・UNITARは訓練や研修に特化した唯一の国連機関。6つの重点分野(①持続可能な開発目標(SDGs)実施のための能力構築、②マルチ外交の強化、③経済開発と社会の包摂性の推進、④環境の持続性とグリーン開発の推進、⑤持続可能な平和構築の推進、⑥開発と人道支援の向上)に沿って、様々な地球規模課題の政策決定に係る企画・立案能力の向上や組織管理のノウハウ等に関する訓練、研修事業等を実施し、途上国等の行政官等の能力向上、人材育成に貢献。</p> <p>・毎年多くの研修、ワークショップ、eラーニングコースを実施しており、UNITARが2016年に実施した全ての事業の受益者は54,840人(前年は40,362人)。UNITARの2か所の海外事務所の一つである広島事務所では、広島の特性・資源を活かした複数年にわたる長期的な研修を実施している(紛争からの復興「南スーダン奨学プロジェクト(2015年～)、イラク奨学プロジェクト(2016年～)、サヘル反汚職プロジェクト(2015年～)、アフガニスタン奨学プロジェクト」(2003年～)、世界遺産の管理と保全(2004年～)、津波防災プロジェクト(2016年～)、女性のリーダーシップ(2015年～)、核軍縮・不拡散研修(2015年～2016年)等)。</p> <p>・UNITARの現在の事務局長は、持続可能な開発目標(SDGs)策定を牽引した国連経済社会局(UNDESA)の部長を務めていたニキル・セス氏であり、SDGsの実施に極めて積極的であり、SDGsを国レベルで政策に取り入れ、達成していくために必要なプログラムや、その達成度を測る統計能力を強化するプログラムなどを研修・訓練に取り入れている。</p> <p>・UNITARは各種研修やワークショップを実施するに当たり、様々な国際機関と連携している。例えば、UNDPと協力して地域のワークショップを開催、UN Womenと連携し、女性のリーダーシップ研修を実施、国連環境計画(UNEP)と共同でeラーニング教材を作成するなどの取組を行っており、各機関の有する専門的知見を活かした効果的なプログラムを効率的に実施している。また、我が国が拠出しているUNITAR広島事務所の実施する津波防災に関する女性のリーダーシップ研修は、国連国際防災戦略事務局(UNISDR)と緊密に連携しつつ実施している。</p> <p>・UNITARが取り組んでいるSDGs達成のための能力構築プログラムに関しては、2016年2月のセス事務局長訪日時には岸田外務大臣から、また、加盟国代表や関係国際機関が参加する「Friends of UNITAR」会合(2016年に発足)の場においては、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使や担当館員から、我が国は戦争や自然災害からの復興、津波防災といった分野に関して多くの知見を有しており、このような知見を研修を通じて各国の外交官に共有することは大きな意義があり、積極的に貢献をしていきたい旨累次にわたり伝え、実際にUNITAR広島事務所では、島嶼国を対象にした津波防災に係る女性のリーダーシップ研修(2016年)や、アフガニスタン(2003年～)や南スーダン(2015年～)といった紛争経験国を対象としたリーダーシップ研修等を実施している。2016年に東北や広島を訪問した研修員からは、そこで起きたことや教訓を学ぶとともに、今日の復興した様子を見聞し、自国の未来に希望を持つことができ、復興への気持ちを新たにしたいという感想が述べられた。</p> <p>・また、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使から事務局長に対し、「Friends of UNITAR」会合の場において、途上国出身の外交官に対する多面的外交に関する研修について、研修全体に占めるその割合等を聴取の上、当該研修はUNITARの本来のマンデートであって、重要であるため、今後も着実に実施するよう働きかけた。この結果、これらの研修は引き続きUNITARの主要な研修として実施されており、多くの途上国出身の外交官の能力開発に役立っている。</p>			
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	<p>・UNITAR事務局は内部監査及び外部監査を実施している。また、事業の運営や効率性に関し、理事会や経済社会理事会等において毎年厳しく精査した上で、その後の事業を計画しており、事業や拠出金のより効率的な実施・活用を目指している。ITの導入によるeラーニングコースの充実等により、職員数を増加することなく研修の受益者数を大幅に増加させる(2014年:40,362人→2015年:54,840人)などの成果を上げており、UNITARの収入をUNITARが実施する各種プログラムの受益者数で割った単位当たりコストは過去3年間改善している(平成26年度796ドル、平成27年度522ドル、平成28年度468ドル)。</p> <p>・UNITARの運営は2014-2017戦略に基づき実施されており、さらに効率的・効果的な運営を図るため、個別の戦略「The UNITAR We Want戦略」や「コミュニケーション戦略」、「ジェンダー主流化戦略」などを作成している。</p> <p>・国連会計監査委員会(BOA)による外部監査の結果、財政マネジメントは健全であると評価されている。</p> <p>・我が国からは拠出金を効率的に執行し、費用に見合った十分な効果を上げるよう、東京及びジュネーブにて繰り返し定期的に伝達するとともに、その執行状況を確認している。</p>			

<p>II 当該機関等と日本との関係について</p>	<p>3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・UNITARは、主に開発途上国出身の政府職員等に対して、我が国が推進する防災、核軍縮等の重点分野について積極的な研修事業を実施。防災に関しては、2015年12月の「世界津波の日」制定を受け、女性を対象とした津波防災の研修を実施し、第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」を効果的にフォローアップするとともに、同会議で安倍総理が発表した「仙台防災協カイニシアティブ」の防災人材育成に大きく資する事業を実施し、我が国の防災分野における国際協力の面的展開に貢献している。 ・UNITAR広島事務所における核軍縮研修を通じ、広島の被爆地、平和都市としての特性を活かした国際協力を推進するなど、我が国とも連携し、我が国の外交政策上の優先事項の推進や広島の地方創生に貢献している(2015年には7回の研修が広島で実施され、総勢約200人の外国人研修生が来日)。 ・2015年より開始した南スーダン奨学プログラムには約50人、2016年より開始したイラク奨学プログラムには25人の研修生が参加し、日本による起業家育成及びリーダーシップ分野における二国間協力を強化するものとなっている。 ・我が国はUNITARの主要な拠出国として、UNITAR活動全般については予算の効率的な執行やマンデートに沿った途上国出身の外交官を対象とした多面的外交に関する研修の実施を求めるとともに、我が国の拠出によるプログラムに関しては、効率的な執行やビジビリティの確保等を求めているところ、これらはUNITARの組織運営や研修実施等において尊重されていると評価している。 ・UNITAR事務局長は、2015年5月、2016年2月、2017年2月に訪日し、岸田外務大臣を含む我が国ハイレベルとUNITARの事業実施等に関する意見交換等を実施。事業、予算、人事等についての協力強化を確認するとともに、我が国の重要外交課題を反映させるためのインプットを行っている。 ・我が国が拠出したUNITAR広島事務所の「「世界津波の日」における津波防災に関する女性のリーダーシップ研修」(2016年10月～11月)の実施に当たっては、研修準備に当たり、国際協力機構(JICA)、太平洋諸島センター(PIC)やNGOとの連携を図り、世界津波の日や太平洋サミットプロセスとの相乗効果を強化することとなった。また、同事務所は、日本のNPO法人ANT-Hiroshimaとともに、核兵器廃絶の実現に向け連帯するNGOの平和首長会議(広島市長がメンバー)と連携し、広島の前爆を生き抜いた樹木を守り、その種や苗を世界中に届けるという活動を行っている。
<p>4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・2017年4月時点のUNITAR全体の職員数は40名(うち専門職員35名)。このうち日本人職員数は3名(いずれも専門職員、ジュネーブ本部に2名、広島事務所に1名)。2014年からはUNITAR広島事務所長を日本人が務めている。 ・専門職以上における日本人職員の割合は8.6%という極めて高い水準であり、過去5年間の各国政府の拠出金における我が国の拠出比率の平均である4.5%以上を維持している。 ・理事会には、2016年1月から日本人の理事(長有紀枝・難民を助ける会理事長)が就いている。また、広島事務所長及びコミュニケーション・ITサポート課のチーフには日本人職員が就いており、日本人職員を含め、UNITARとは緊密に連携を取ることができており、両者間の関係強化が図られている。 ・在外公館を通じて、定期的に事務局幹部や人事部との間で日本人職員の採用、活用等について意見交換や申入れ等を行っている。日本人の採用が好ましい地位(事業運営上、我が国の関係者との円滑な協力が求められる部門等)や幹部ポストに空きが出た際には、適切な人材の発掘・マッチングについて事務局に働きかけを行っている。
<p>5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保</p>		<p>PLAN: 理事会で二か年予算案を採択。 DO: 我が国の拠出金支払。UNITARによる予算執行。在ジュネーブ国際機関日本政府代表部によるUNITARの運営・活動のモニタリング。 CHECK: 内部・外部監査報告書による運営活動の成果を評価。 ACT: 理事会や不定期の協議を通じて運営における要改善事項を申入れ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の“ACT”に加え、「Friends of UNITAR」会合の機会を通じて、運営における要改善事項を申し入れている。
<p>担当課室名</p>		<p>地球規模課題総括課</p>